

最高裁秘書第2072号

令和4年7月4日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 堀 田 眞 哉



司法行政文書不開示通知書

令和4年5月31日付け（同年6月3日受付、第040198号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

司法修習生に対する修習資金及び修習専念資金の貸与・返済状況等に関するデータ（令和2年12月以降の最新版）

2 開示しないこととした理由

1の文書は、作成又は取得していない。

担当課 秘書課（文書室） 電話03（4233）5240（直通）